

第3章 評価の結果に対する対応

評価の結果は、今後の研究開発活動及び評価方法に適切に反映させる。主な取組みは以下の通りである。

1. 国総研研究方針に示した技術政策課題に対して、今までの研究の成果と今後実施すべき研究を整理し、研究の実施状況について評価できるようにする。
2. 国総研が持つ社会的ミッションを果たすため、施策に繋がる研究開発活動、行政や災害への技術支援活動等に積極的に取り組むとともに、それらを定量的に評価するなど、評価方法を改善する。
3. 研究成果の発信を効果的に行うために、広報活動計画を策定し、広報の内容、方法の改善に取り組む。
4. 必要性、効率性、有効性等の観点について評価できるよう、適切な評価資料を作成する。